

くらしに役立つ学習会

豊かな(?)日本の食卓を考える

～添加物や残留農薬のお話～



お金さえあれば何でも買える、食べられる、選択肢も多岐にわたっている“日本の食卓”は安全安心でしょうか。そして、この食卓をいつまで守っていただけるのだろうかという不安もよぎります。

4月20日(一社)農民連食品分析センター所長の八田純人さんにお話いただきました。農民連食品分析センターは、寄付金で運営され、消費者の立場から不安や疑問を検証し、科学的データを自ら取り食の安全について提言しています。

食品添加物に関して

【おにぎり編】コンビニおにぎりのご飯をコップの水に入れてみると油膜が見える、簡単な実験をしました。サラダ油等の油脂を使っていると思われます。作るとき機械に付かず、食べる時にシートからはがれやすくするためです。家で作るおにぎりとは違う、作り手や消費者の食べやすさを考えた結果です。コンビニも食品添加物を控える商品開発に努力していますが、おいしく安く手軽なものを提供するには、食品添加物も含め多くのものを使わざるを得ないところがありそうです。



【豆腐編】豆乳を1.5倍に薄め3種の凝固剤(にがり・硫酸カルシウム・グルコノデルタラクトン)で固まり方の違いを見る実験では“にがり”使用は固まらないが他の2種ではきちんと固まりました。200丁分の材料で300丁作ることができ、安い豆腐ができます。安価な豆腐を求める消費者のニーズに応えるための凝固剤選択と言えます。



残留農薬に関して

【小麦とグリホサート】世界で一番売れている除草剤で、国際がん研究機関が「人に対しておそらく発がん性がある」とした農薬です。日本の小麦自給率は17%で年間530万トンの小麦を輸入しています。基準値違反はないものの、多くの菓子類・パン類・学校給食用パンなどから検出されています。外国の広大な農地では収穫しやすくするため収穫直前に使用しているのではないかと考えられます。



検査の結果、国産小麦使用のパン・菓子類は“検出せず”“痕跡”にとどまっています。

【ネオニコチノイド系農薬】日本で多く使われている殺菌剤です。野菜・米・茶などほとんどの産物から検出され、果物は皮だけでなく中身にまで入り込んでいることが確認されています。日本で開発され人間への影響が少ないと喜ばれていましたが、EUでは2018年に使用禁止となりました。蜂群崩壊症候群によりミツバチがいなくなったからです。ミツバチは受粉などなくてはならず、農業の未来を考えた措置と言えます。日本は大丈夫なのでしょうか。

* * * * *

安全でおいしく手ごろな価格で食べることができるのは、当たり前でしょうか。基準値超えなどのルール違反は少ないものの、その陰で基準値の緩和も行われているそうです。世界の人口が増え続け、自給率の低い日本が心配です。そして消費者の選択行動が生産者や企業の取り組みを左右していることを自覚し“自分の求めるものは何か”を考えねばと強く感じた学習会でした。(文責 広報部)

相談室 火災保険、地震保険で家の修理ができる?!



その家の傷み、本当に台風や大雪、地震が原因ですか？

事業者から「損害保険に加入しているなら、保険で家の修理ができる」と勧誘されたとの相談が、最近、また増えてきています。

《事例1》

2週間前、事業者が来訪し、屋根が傷んでいるが火災保険で修理ができる、傷んでいるのはこの冬の雪が原因だと言った。自宅は築30年以上で経年劣化だと伝えたが、みんな保険で修理できることを知らないからだと言われ、保険請求に関する業務委託契約を勧められ、書面に記入した。週末に来た息子が契約書に気が付き、怒られた。解約したい。保険会社には申請を取り下げると連絡した。

(80歳代)

《事例2》

昨日、事業者が「お宅の外壁にひびが入っている」と言って訪問してきて「地震保険に入っているか」と聞かれた。「入っている」と言うと「地震保険の申請をして修理ができる。うちが申請の代行をする」と説明され委託契約をした。後で規約を読んだところ、保険金を給付されたら30%の手数料が発生するようだ。外壁のひびは事業者が言うように地震によるものかは分からない。保険会社をだますことになるのかもしれない、不安になった。契約をやめられるだろうか。(40歳代)

《アドバイス》

事例1は、契約から2週間後の相談だったため、クーリング・オフはできませんでした。事業者から契約者は80歳代後半であり、親族に確認を

取るべきではないか等の申し入れをして交渉した結果、契約は取り消しとなりました。

事例2は、前日の契約だったので、クーリング・オフの説明をして、契約者から事業者へ通知を送付するようにと助言しました。

火災保険や地震保険の保険金の請求は自分で行うことができます。保険金で保険請求の手数料から工事代金までをまかなおうとすると、工事費用を削らざるを得ないことになり、ずさんな工事内容だったなどのトラブルの事例が見られます。また、経年劣化なのに自然災害によって生じた被害だと嘘の理由で請求したことが判明すると、場合によっては詐欺罪に問われる可能性もあります。

保険で家の修理ができるというセールストークに乗せられ安易に契約しないよう注意してください。

発泡ポリスチレン製容器 (即席カップめんやコーヒー等)に MCTオイルやえごま油などを 加えるのはやめましょう

・容器が変質・破損する恐れがあります・

相談事例

- ・即席カップめんに入湯とMCTオイル(中鎖脂肪酸油)をほぼ同時にに入れて食べようとしたところ、容器の底が抜け足に湯がかかった。(70歳代)
- ・2種類の即席カップめんに入湯とMCTオイルを入れたところ、いずれも容器が破損し、中身が漏れて食べられなかった。(40歳代)

消費者へのアドバイス

- ・MCTオイルやえごま油等を発泡ポリスチレン製容器に加えると、容器が変質・破損する恐れがあるため、添付以外の食用油等は加えないようにしましょう。

(独立行政法人 国民生活センター公表)

《消費生活センター 今後のイベント予定》

「ていねいに薬を飲むー調剤から最新の糖尿病薬まで」……6/7(水)まで申し込み受付中
6/14(水)午後2時~4時 町田市民フォーラム4階 第2学習室

「ハーバルライフを楽しもう」……6/25(日)まで申し込み受付中
6/30(金)午前10時~正午 町田市民フォーラム3階 テスト室

【お申込み先】町田市イベントダイヤル 042-724-5656

【お問合せ先】町田市消費生活センター 042-725-8805